

みどり投資促進税制の対象機械一覧＜令和5年4月7日時点＞

※機械の効能、事業者の問い合わせ先等は、基盤確立事業実施計画の概要のページを参照ください。

機械等の種類	認定基盤確立事業者	名称	型番	販売開始日
水田除草機	株式会社大竹製作所	のるたんJJ	J-930ST	2023年4月1日
水田除草機	株式会社大竹製作所	のるたんJJ	J-933ST	2023年4月2日

株式会社大竹製作所の基盤確立事業実施計画の概要

令和5年4月認定

- 初期除草から中耕除草、中干し時の溝切りまでの作業に対応し、これを軽労化する水田用除草機の普及拡大のため、アフターサービスやPR活動の充実を図り、環境負荷低減と有機農業の拡大に貢献。

【主な事業内容】

- ・ 全国各地の販売代理店に向けて、水田用除草機に関する研修や実演を実施
- ・ 軽トラックへの積載方法やほ場におけるターンなどのノウハウが必要な作業についての指導の実施
- ・ 動画やマニュアルを作成しHPに掲載

【主たる事業所の所在地】

愛知県海部郡大治町

【計画の実施期間】

令和5年4月 ～ 令和9年12月

【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

水田用除草機



※除草作業中の写真は、7条タイプのもので。

【問い合わせ先】 株式会社 大竹製作所 営業販売部 (052-444-2525)